

欧州特許庁の経済及び科学諮問委員会、特許制度改善のための勧告を公表

2013年3月15日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）は、3月13日、EPOの経済及び科学諮問委員会（ESAB）が2012年の活動における主たる研究成果に基づいて、特許制度を改善するための勧告を公表した旨をプレスリリースした。これに伴い、ESABは2012年に開催された「特許の質」、「料金の役割」及び「特許の藪」に関する3つのワークショップの報告書も公表した。

ESABは、EPO長官の諮問機関として、特許が経済と社会に与える影響について経済的・社会的研究を行い、EPOに対して助言・政策提言を行うことを目的に、2012年1月に設立されたもの。世界各国の企業の代表や大学教授等の有識者を委員として選任し、同委員会が選定したテーマに基づいて調査研究が行われる。我が国からは、長岡貞夫一橋大学教授が参加している。

本プレスリリースによると、今般公表された報告書において、ESABは、イノベーションを促進するための特許の質の重要性を強調。特許の質を向上することは、特許付与の前後両方の段階での行動が不可欠であるとしている。具体的には、特許付与前の段階では特許審査の速さと品質に取り組むための特定の措置が必要であるとして、特許庁間での先行技術サーチ及び審査プロセスにおける情報共有によって収集した知識を各特許庁がより上手に活用すべきであると指摘。特許付与後の段階では、異議申立て又は再審査手続とともに訴訟制度の改善が必要であると指摘し、特に、訴訟制度については、欧州統一特許裁判所の創設が大きな貢献となることを期待されるとしている。

本プレスリリースは、特許の藪に関する調査研究において、特許の藪を特許制度における問題の主たる要因であるとはみなしていないと明言しており、特許の質を向上させる措置が特許制度の複雑さを緩和するのに役立ち、間接的に特許の藪の問題に対処することになるであろうとESABが結論付けている旨を伝えている。

なお、本プレスリリースは、2013年1月の第2回年次会合において、ESABが、2013年に取り組むべきものとして、「欧州単一特許制度及び統一特許裁判所の経済効果」及び「経済的視点で見た欧州でのグレース・ピリオドの影響の可能性」等の政策課題を採択したとも報じている。

— EPOのプレスリリースは、以下参照 —

[EPO Advisory Board publishes recommendations for improving the patent system](#)

— ESABの勧告は、以下参照 —

[Recommendations for improving the patent system 2012 Statement by the EPO Economic and](#)

[Scientific Advisory Board \(PDF\)](#)

— 「特許の質」に関するワークショップの報告書は、以下参照 —

[Report, Workshop on Patent Quality initiated by the EPO Economic and Scientific Advisory Board 7 May 2012, European Patent Office, Munich \(PDF\)](#)

— 「料金の役割」に関するワークショップの報告書は、以下参照 —

[Report, Workshop on Pricing and Fees initiated by the EPO Economic and Scientific Advisory Board 8 May 2012, European Patent Office, Munich \(PDF\)](#)

— 「特許の藪」に関するワークショップの報告書は、以下参照 —

[Report, Workshop on Patent Thickets initiated by the EPO Economic and Scientific Advisory Board 26 September 2012, Leuven \(PDF\)](#)

— ESAB については、以下参照 —

[Economic and Scientific Advisory Board \(ESAB\)](#)

— ESAB 設立に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[欧州特許庁、経済および科学諮問委員会を設立（2012年1月16日）（PDF）](#)

(以上)